

法人名 財団法人山梨県農業振興公社

【法人の概要】

代表者名	理事長 遠藤順也	所管部(局)課	農政部 農村振興課	
所在地	甲府市飯田三丁目2番44号	電話番号	055-232-2760, 055-223-5747	
ホームページURL	http://www.y-nk.jp	E-mailアドレス	kousya@y-nk.jp	
資本金(基本財産)	807,111 千円	設立年月日	昭和47年4月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	山梨県	600,000 千円	74.3 %
	2	農業関係団体	100,510 千円	12.5 %
	3	市町村	100,000 千円	12.4 %
	4	寄付金等	6,601 千円	0.8 %
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
その他	団体(者)			
設立経緯概況等	当社は、農地の権利移動を仲介し、農業経営の規模拡大、農地の集団化等を促進するため、農業経営基盤強化促進法に基づき設置された県農地保有合理化法人である。昭和47年に「(財)山梨県農地開発公社」として設立され、平成6年には現名称に変更した。「フラワーセンター」、「花き促進センター」の管理業務をそれぞれ平成10年度及び14年度より受託したが、平成17年度で終了した。さらに、平成13年度に「(社)山梨県農業後継者育成基金協会」を統合し、農業後継者の育成確保の業務を行っている。その後、就農支援のワンストップ窓口として平成19年7月「山梨県就農支援センター」を開設し、就農希望者のニーズに対応できる体制の整備を図っている。			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H17年度	H18年度	H19年度
事業1	農地保有合理化事業 農業経営の規模拡大や農地の集団化を進めるための農地の売買・貸借事業	832,972	759,078	291,295
事業2	担い手対策事業 新規就農者等への就農相談活動等をはじめ、就農支援資金の貸付、県民に対する農業啓発を行う。	19,231	18,049	14,366
事業3	フラワーセンター管理運営事業 県民に花とふれあう機会と自然と親しむ場を提供するとともに、花き生産振興を図る「山梨県立フラワーセンター」の管理運営を行う。	266,681	0	0

【組織】

	年度	平成18年度					平成19年度					平成20年度				
		職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	1		1			0					0				
	理事(非常勤)	16		3		13	17		4		13	12		4		8
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1		1	2		1		1
	評議員	23		5		18	23		3		20	12		2		10
	計	42	0	10	0	32	42	0	8	0	34	26	0	7	0	19
職員	管理職	3	1	2			3	1	2			3	1	2		
	一般職員	3	3				2	2				2	2			
	臨時職員	1				1	1				1	1				1
	非常勤職員	0					2				2	2			2	
	計	7	4	2	0	1	8	3	2	2	1	8	3	2	2	1
プロパー職員の年齢構成(H21.4.1現在)		年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計				平均年齢	平均年収		
		男性			1		1		2	役員				(千円)		
		女性					1		1	職員				(千円)		
		合計	0	0	1	0	2	0	3	48	6,431					

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
正味財産の状況	基本財産運用益	7,701	9,936	10,274	338
	受取会費	0	0	0	0
	受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	279,748	11,529	13,577	2,048
	自主事業収益	536,109	222,304	225,371	3,067
	受取補助金等	38,024	44,799	76,580	31,781
	雑収益	1,013	5,533	3,758	△ 1,775
	経常収入 計	862,595	294,101	329,560	35,459
	事業費	800,517	228,359	295,404	67,045
	うち人件費	153,516	50,827	45,347	△ 5,480
	管理費	54,953	25,833	8,876	△ 16,957
	うち人件費	31,894	17,731	6,472	△ 11,259
	経常支出 計	855,470	254,192	304,280	50,088
	当期経常増減額	7,125	39,909	25,280	△ 14,629
	経常外収入	0	0	151	151
	経常外支出	218,781	0	318	318
	当期経常外増減額	△ 218,781	0	△ 167	△ 167
当期正味財産増減額	△ 211,656	39,909	25,511	△ 14,398	
正味財産期首残高	813,432	598,863	638,772	39,909	
正味財産期末残高	601,776	638,772	664,283	25,511	

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
財務状況	流動資産	484,454	440,228	210,550	△ 229,678
	固定資産	923,070	883,237	858,860	△ 24,377
	資産 計	1,407,524	1,323,465	1,069,410	△ 254,055
	流動負債	104,243	451,631	239,092	△ 212,539
	うち短期借入金	0	400,000	225,481	△ 174,519
	固定負債	701,505	233,062	166,035	△ 67,027
	うち長期借入金	589,310	160,065	117,650	△ 42,415
	負債 計	805,748	684,693	405,127	△ 279,566
	正味財産	601,776	638,772	664,283	25,511
	うち基本財産への充当額	599,774	636,770	648,392	11,622
うち特定資産への充当額	2,002	2,002	2,006	4	

(単位:千円)

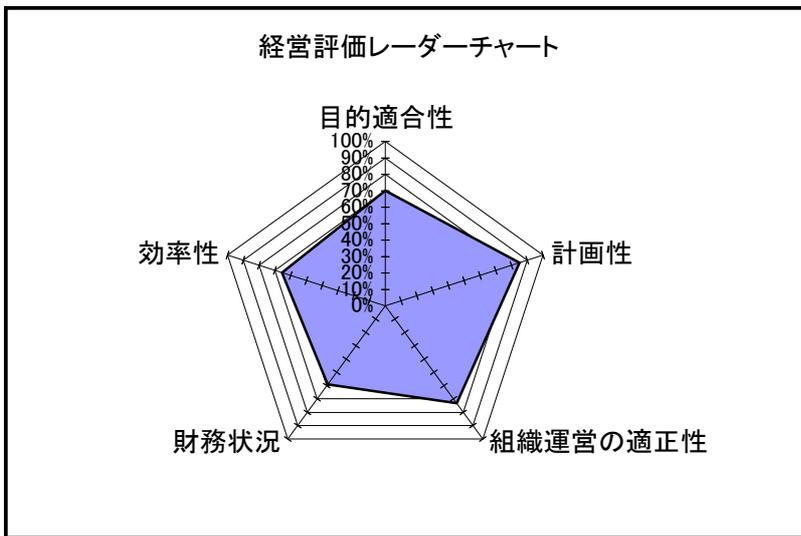
項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	20,850	29,759	20,396	△ 9,363
	人件費(派遣法以外)補助金	2,725	1,872	2,167	295
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	23,575	31,631	22,563	△ 9,068
	事業費補助金	11,908	10,324	11,942	1,618
	補助金 計	35,483	41,955	34,505	△ 7,450
	人件費(派遣法)委託金	61,306	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	67,543	0	0	0
	人件費以外の委託金	137,832	0	0	0
	委託金 計	266,681	0	0	0
	県支出金 計	302,164	41,955	34,505	△ 7,450
	県の財政的関与の割合(%)	35.0	14.3	10.5	△ 4
県貸付金残高	0	400,000	0	△ 400,000	
県債務負担実際残高	438,213	472,805	261,337	△ 211,468	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金(運営費)	公社経営の安定のため、県派遣職員の経費や農地合理化事業を推進するためのスペシャリストの人件費への助成
補助金(事業費)	農地保有合理化事業の推進のための助成、新規就農者の相談・支援に係る助成、及び就農支援資金貸付業務に係る助成
委託金	
債務負担行為	農地の買入れなど農地保有合理化事業の推進にあたり必要な資金を金融機関等から借入れする際の債務負担行為

【自己評価・評点集計】：(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	14	70.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	17	85.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	15	11	73.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	26	59.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	21	65.6%
合計		33	131	89	67.9%



【警戒指標】

・借入金返済能力

【出資法人の自己評価】：(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化事業及び就農促進法に基づく担い手対策事業等の業務を実施し、設立目的に適合している。
計画性	経営計画に基づき改善を実施し、また毎年度、事業計画を定め目標を設定し、定期的に進捗状況を確認する等、計画的な事業実施に努めている。
組織運営の適正性	平成16年度～18年度で計3名のプロパー職員の削減を図り、組織運営の適正化を図っている。また、財務情報などをHPで情報公開している。
財務状況	県からの短期貸付金を受ける中で、長期保有農地の計画的な処分に取り組み、一定の実績を上げている。また、手数料の見直しによる収入確保、職員給与の縮減等により2期連続で経常損益は黒字である。
効率性	経営計画に基づき、職員数の削減や人件費及び管理費を縮減し、効率的な運営に努めている。
総合的評価	経営計画に基づき、経営の合理化や長期保有農地の売却を進めている。一方で、地価の下落や金利負担等により、保有農地の売却に伴い差損が生じている。



対応策	県、市町村等と連携し、農地保有合理化事業及び担い手対策事業を実施する。また、長期保有農地については、県、関係市町村農業委員会及びJAの協力を得て、早期処分を進める。なお、引き続き人件費、管理費等の縮減に努める。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	・公社は、関係法令に基づく農地保有合理化法人及び県就農支援センターとして、県内農地の集団化や担い手への農地流動化、新規就農者等の育成・確保を行うべく公共的・公益的な役割を担っており、実施している全ての事業は、設置目的に適合し、法人の事業として適切である。
計画性	・事業計画などに基づき、農地売買等事業、新規就農の育成・確保及び就学児童の農業啓発活動に対する助成等について、県農業施策推進に取り組み、前年事業実績に基づき次年度の計画策定を行うなど、計画的な事業実施を図っている。
組織運営の適正性	・プロパー職員3名及び平成19年度より常勤理事1名の削減を実施し、組織の合理化に取り組んでいる。
財務状況	・経常損益は2年連続で黒字となっている。 今後も引き続き、運営経費の削減や保有農地の早期売却などにより負債の縮減を図り、経営健全化に取り組む必要がある。
効率性	・経営計画に基づき、人員の削減、手数料の見直しによる収入確保等に取り組むなど経営の合理化を図るとともに、事業の効率化に努めている。今後は、担い手対策や農地流動化に取り組む関係団体と連携を強化して事業を実施するなど、更に効率性を求めていく。
総合的評価	・経営計画に基づき概ね適正に運営されている。 平成21年度までの保有農地の売却と差損の処理が当面の課題である。また、今後のあり方を早急に策定し、引き続き経営の改善に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率による概ねの目安であるが、総合的に評価するため、得点率とは必ずしも一致しない	<p>・平成17年度決算において、農地保有合理化事業の長期保有農地に係る評価損(218百万円余)を計上し、その債務を抑制するため、県が単年度無利子貸付を実施している。</p> <p>・平成21年度までの長期保有農地の売却が当面の課題である。</p> <p>・また、売却完了時に見込まれる事業損失処理に要する経費について、早急に対応策を検討する必要がある。</p> <p>・平成17年度に改定した経営計画に基づき、県からの無利子貸付による支援や手数料改定による収入確保、組織体制見直しによる人件費抑制策などを実施し、平成18年度から2期連続で単年度収支が黒字となっている。しかし、長期保有農地の処分に伴う一時的なものであるため、中・長期的な収支改善に向けた一層の取り組みが必要である。</p> <p>・今後、公社は「就農支援センター」として農業後継者対策、担い手対策などの施策を主な事業として実施し、県農業会議等関係する機関との役割分担や、中長期の財政計画など総合的に勘案し、早急に在り方を検討する必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・長期保有農地については、現行の経営計画に沿って平成21年度中に売却し最終的な損失額を確定させる。</p> <p>・長期保有農地の売却に伴う損失処理については、平成21年度に策定する新たな経営計画の中でその方法を明らかにしていく。</p> <p>・経営改善については、公社のあり方や関係機関との連携・役割分担を踏まえ、平成21年度に新たに経営計画を策定し、一層の経営合理化・効率化等に努めていく。</p> <p>・平成21年3月農業会議と同一会館内に移転したことにより、就農支援センターを訪れる新規就農希望者等に加え、農業会議が支援する認定農業者、農業生産法人からの農地のニーズを共有することが可能となり、担い手への農地情報の提供が円滑化されることから、今後、農地保有合理化事業を積極的に進めていく。</p>
